

## 令和5年度第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和5年11月28日（火曜日）午前10時から午前11時45分まで

■場所 ふれあい会館 3階会議室

■出席者

<委員>

青木朝子、加藤厚実、相馬佳子、高橋史、中村純子、中山圭三、永合美穂、原田まち子、  
菱沼幹男、堀江紀美子、横倉聡、四井秀成（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、福祉保健部次長兼生活福祉課長（小森）、地域福祉推進課長（古  
塩）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（土橋）、地域福祉推進課職員（中田、長谷  
川）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（金崎）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（小暮）、介護保  
険課長（時田）、介護保険課長補佐（矢島）、障害者福祉課長（向山）、障害者福祉課長  
補佐兼生活係長（古田）、健康推進課長（梶田）

■欠席者 朝倉俊夫、久保寺治、野本和久（敬称略）

■傍聴者 1名

■議事 議題

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度  
実績について
- (2) その他

### 【事前送付資料】

資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（令和3年度から令  
和8年度）の進行管理及び評価方法について

資料3 令和4年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表

資料4 重点施策における参考指標の推移

### 【当日配布資料】

次第

令和5年度第1回福祉のまちづくり推進審議会 議事録

【開会】

《事務局》

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたのでただいまから令和5年度第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開会いたします。

それでは横倉会長、よろしくお願い致します。

《横倉会長》

それでは第2回「府中市福祉のまちづくり推進審議会」を開催したいと思います。

皆様、本日もどうぞよろしくお願い致します。

始めに、事務局の方から本日の出席状況について報告をお願いします。

《事務局》

本日の会議は委員15名中12名のご出席をいただいております。したがって府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。事前にご欠席のご連絡をいただいております野本委員・朝倉委員・久保寺委員につきましては事前連絡があり、四井委員と加藤委員につきましては、まだお見えになっておりませんが、これからお越しになるかと思っておりますので、ご承知おきください。以上となります。

今回、府中視覚障害者福祉協会選出の生田目委員の退任に伴いまして後任として加藤委員が就任されております。まだお見えになっていないので、お越しになったタイミングで一言ご挨拶を頂戴したいと存じますので、よろしくお願い致します。

また、今回の審議会につきましても、後日、議事録の作成を行いますので、開催中は録音をさせていただきますのでご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

以上です。

《横倉会長》

はい、ありがとうございました。続きまして、前回の会議録についてですが、皆様に会議録(案)を事前に事務局の方から送付をしていただいておりますが、修正等のご連絡はありましたでしょうか？

《事務局》

はい、会長。前回審議会の会議録につきまして、委員の皆様にご確認いただきましたところ、複数の委員より修正依頼がございましたので今回、委員の皆様にご修正したものを

配りさせていただいております。ページ数が多いですが、この場で再度修正等がなければ、会議録については発言者名を伏せるなどした上で、市政情報公開室・中央図書館・ホームページ等で公開の手続きを進めたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。よろしくお願いいたします。

《横倉委員》

はい、ありがとうございました。

複数の委員から修正等があったということで、事務局が修正した「令和5年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会の会議録（案）」がお手元にあるかと思えます。少しボリュームが多いですが、大まかに見ていただきまして改めて修正や訂正がございましたらご発言いただいて、なければご承認をしていただき情報公開ということになるかと思えますがいかがでしょうか？

特になければ（案）を取っていただき事務局の方で公開の手続きを進めていただきたいと思いますけど、結構でしょうか？

（委員異議なし）

では、事務局の方は公開の手続きをよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。それでは続きまして、本日の傍聴について事務局の方から報告をお願いします。

《事務局》

はい、本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。

本日は1名の傍聴希望の方がいらっしゃいます。傍聴の許可につきましてお諮りいたします。よろしくお願いいたします。

《横倉会長》

はい、ありがとうございました。今回1名の方が傍聴をご希望されているということであります。傍聴の申し出がありましたので、審議会として許可するかどうかということで諮りたいと思います。許可することに異議はありませんでしょうか？

（委員異議なし）

はい、ありがとうございます。それでは傍聴の方の入場をお願いします。委員の皆様には傍聴の方が着席するまで少しお待ちください。では、傍聴の方どうぞ。

(傍聴者入場)

それから、先ほど事務局の方からご連絡がありました府中視覚障害者福祉協会選出の生田目委員の退任に伴いまして、後任として就任された加藤委員が今お見えになりましたので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(加藤委員挨拶)

《横倉会長》

はい、加藤委員ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。続きまして、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【配布資料確認】

《事務局》

はい、配付資料の確認をさせていただきます。  
事前に郵送した資料といたしましては4点ございます。  
まずは、

- 資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿
- 資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画  
(令和3年度から令和8年度)の進行管理及び評価方法について
- 資料3 令和4年度府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理表
- 資料4 重点施策における参考指標の推移

以上、4点となります。

また、当日配付資料として  
「次第」、それから委員の皆様には先ほどお諮りいただきました「令和5年度第1回福祉のまちづくり推進審議会 議事録」の2つを配付しております。  
不足などがございましたら事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。  
配付資料の確認につきましては、以上でございます。

それでは、本日の議題の進行につきましては、横倉会長をお願いしたいと存じます。  
横倉会長、お願いいたします。

【議題】

《横倉会長》

はい、それでは「令和5年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会 次第」がお手

元にあるかと思えます。この「次第」に従いまして進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

本日の議題は「次第」のとおり「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度実績について」となります。審議対象が多いため、かけ足での審議になろうかと思ひますが、審議会の運営にご協力をお願ひします。それでは、「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度実績について」事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。

#### 《事務局》

それでは議題(1)「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度実績について」の計画の進行管理と評価の方法についてご説明いたします。

まず、資料の2をご覧ください。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」を着実に進めていくため、各事業の進捗状況の確認及び評価を実施し、進行管理表として取りまとめます。事業を構成する各取組の進捗状況について「令和8年度までの取組目標（参考目標数値）」・「令和4年度取組計画（PLAN）」・「令和4年度取組成果（DO）」・「取組評価（CHECK）」・「次年度への課題・改善（ACT）」及び「備考」を記載しています。この進行管理表については、「令和8年度までの取組目標」を設定し、計画の最終年度である令和8年度までに目指す状況や参考目標数値を記載しております。

各項目の説明としては「取組計画（PLAN）」は各年度の取組計画を記載します。

「取組成果（DO）」は計画に基づき実行した実績を記載します。「取組評価（CHECK）」は計画取組の実績や進捗状況を4段階で評価します。取組計画達成し、取組目標も達成が「◎」。取組計画のとおり達成が「○」。取組計画の一部を達成が「△」。取組計画が未達成の「×」の4段階での評価を記載します。次年度への課題改善は評価結果をもとに次年度以降にむけた改善点を記載します。また、「備考」では補足すべき点などを記載しております。

続いて「2 府中市福祉のまちづくり推進審議会における評価の方法について」ですが、進行管理表の「取組評価（CHECK）」には各取組の担当部署による評価を予め記載してあります。

また、事業全体の評価については、各取組の「取組評価」を数値化し、評価づけをします。具体的には各取組評価「◎」は3点、「○」が2点、「△」が1点、「×」が0点と数値化し、平均値の4段階で評価をしております。全体の平均として2.6以上で「◎」。1.6以上2.6未満で「○」。0.6以上1.6未満で「△」という具合になります。

進行管理と評価の進め方についての説明は、以上でございます。

## 《横倉会長》

はい、ありがとうございました。

ただいま、お手元の資料に従いまして、進行管理表等について説明をしていただきました。本日の審議会は令和4年度の「取組成果」に基づきまして各担当部署が行った取組評価に対して審議をするということでした。本日の流れについてご質問などございましたら出していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

特になければ、今回この推進計画を作って終わりではなく、その後、進行管理を行い、現状把握をしながら、「必要があれば微調整をしていく」あるいは「新たな取組をしていく」それが進行管理ということで、それぞれ各部署の方から回答いただきました。それをもとにしながらこの審議会としてまた検討していくという流れとなると思います。

では、特になければ資料2に基づきまして、進行管理等・評価についてご理解をいただけたかなと思います。それでは、続きまして「令和4年度の実績の評価等」を行っていきたいと思います。では、お手元にある資料3ですが、全体的にページが大変多くなっていますので、事務局の方から概要の説明をしていただきます。事務局からの説明後、皆様の気になる点・意見とかあるいは質問等がございましたらおっしゃっていただいて、その流れで審議を進めていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、説明をお願いします。

## 《事務局》

はい、それでは当計画各進行管理表についてご説明します。資料3をご覧ください。1枚めくっていただいて目次をご覧ください。当計画は37事業で構成されています。その37の事業には「取組」として、より細かい内容を計画で掲げております。本日は時間の都合もございますので、昨年度から目標変更のあった取組、並びに「○」として評価をしている取組以外のものを説明させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント・講座等が実施できなかった場合においても、一律に「△」や「×」とせず、他の手段などで取組目標を推進することができたかどうかといった視点で評価するように各担当部署と調整をさせていただいております。

では、まず2ページをお願いいたします。「事業番号2 事業名・地域の居場所及び見守り機能の強化」の「認知症高齢者を支えるまちづくりの推進」です。担当部署は高齢者支援課となります。計画に沿って進行できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催・認知症カフェの設置数いずれも目標を下回ったため、評価が「△」となっております。

続いて6ページをお願いいたします。「事業番号3 事業名・市民の自主活動への支援」の「文化センター等を活用した福祉活動の推進⑤【スポーツ分野】」です。担当部署はスポーツタウン推進課です。令和8年度までの取組目標が変更となっております。変更理

由としては、コロナ禍を経て設定した目標数値が現状と乖離していることから再度検討をし、修正をしたというところでございます。

続いて7ページをお願いいたします。同じく「事業番号3 市民の自主活動への支援」の「地域での自主的な福祉活動の支援②【高齢分野】」です。担当部署は高齢者支援課です。高齢者が参加できるサロンについて、目標値を85カ所としていたが、サロンの設置数は持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止しているサロンが一定数あり、目標値を達成できなかったため「△」としております。

次に9ページをお願いいたします。「事業番号3 市民の自主活動への支援」の「活動拠点の拡充」です。担当部署は地域福祉推進課です。取組計画に「空き家等の民間スペースの活用を検討する」と計画したものの、空き家等の民間スペースの活用のための調査を行えなかったため、評価を「△」としています。

空き家の利活用については、府中市空き家等対策協議会での検討状況を踏まえて地域福祉推進課としてもどのような対応ができるか、関係課と連携し検討してまいります。

続いて大きく飛びまして35ページをお願いいたします。

「事業番号20 就業機会の拡大」の「就業機会の拡大③【産業振興分野】」です。担当部署は産業振興課です。こちらは令和8年度までの取組目標の「高年齢者無料職業紹介等就業支援事業における就職者数」の目標値を「第7次府中市総合計画」に合わせる形で変更しております。

続いて45ページをお願いいたします。「事業番号26 介護予防の推進の充実」の「健康づくり・介護予防の場と機会の提供」です。担当部署は健康推進課です。「令和8年度までの取組目標」・「令和4年度取組計画」の双方を達成したということで、評価が「◎」となっております。

次に49ページをお願いいたします。「事業番号30 福祉のまちづくり推進事業」の「福祉的環境の整備の推進」です。担当部署は地域福祉推進課です。取組計画に基づいて『広報ふちゅう』での事業案内など推進・周知を行い、その結果相談はあったものの、当該助成制度の利用には至らずに実績が0件だったため、評価を「△」としております。なお、当該助成制度については、令和3年度中に対象要件の見直しを行い、令和4年度から複合施設も助成対象となっております。以上の取組以外については、全て「○」の評価となっております。取組の説明については以上となります。

続けて資料4をご覧ください。

資料4「重点施策における参考指標の推移」となります。当計画において、計画策定時に2つの参考指標を設定しています。

1つ目の参考指標は、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数です。計画策定時の令和元年度の実績は577件でしたが、計画終了時の令和8年度の目標値は1120件と設定しております。令和4年度の実績件数が1832件となっております。

ります。こちらの件数増については令和3年度から11の文化センターで実施をしている「困りごと相談会」の週の実施回数を、3つの文化センターにおいて週1回から週3日に拡充させたことが大きな要因として挙げられております。

2つ目の参考指標は、市民後見人受任者数です。計画策定時の令和元年度の実績は9人でしたが、計画終了時となる令和8年度の目標値は20人と設定しております。令和4年度の実績人数は10人となりました。なお、実際に市民後見人として受任された方は10人ですが、後見活動メンバーにおいて市民後見人となる候補者として登録をしていた方、令和4年度には35人ございました。

「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度実績について」の説明は以上とします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 《横倉会長》

はい、ありがとうございます。

お手元の資料3と4に従いまして、令和4年度の実績についてご説明をいただきました。令和4年度につきましては令和3年度と同様にまだ新型コロナウイルス感染症の感染防止を講じながら実施した取組が多かったように感じます。主に資料3の説明につきましては、それぞれのページの下の方に「取組評価(CHECK)」というところがあります。その部分の「○」と主に「△」とかの説明と、令和8年度までの取組目標が変わった部分で、下の方の議事案「取組評価(CHECK)」のところの「△」について主に説明をしていただきました。

また、本来ならば37の項目につきまして説明をしていただくところですが、時間的な関係で主に「△」のところのご説明をしていただきました。こちらの資料3につきましては、事前にお目通しをいただいているかと思えます。ただいまの事務局の説明を含めまして、これから審議にはいりたいと思えます。ご質問あるいはご意見等色々出していきたいと思えます。なお、発言をする際には、該当のページをおっしゃっていただき、皆さんそれぞれの所属の団体がございますからそういったことも加味しながら、この評価に関してはそれぞれ各部署でやっていただきましたけれども、そこは「もう少しである」とか「そうでもない」とかそういったことを含めながらご意見ご質問を賜りたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それではいかがでしょうか。

はい、相馬委員お願いします。

#### 《相馬委員》

はい、相馬と申します。

先日、『長いきいきフェスタ』というのに参加したのですが、あれはどこに入るのでしょうか。高齢者だけじゃなくて、いろんな体力測定とかをやったりして、とても人がたくさん



ん集まっていたのですが、それはどこに該当するのか。

《事務局》

はい、質問ありがとうございます。

高齢者支援課 課長補佐の小暮と申します。先日の『長いいきフェスタ』にご参加いただきましてありがとうございます。あちらですけれども、高齢者の方を対象とした介護予防事業の一環として行っているものでございまして、こちらの「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の事業で申し上げますと、資料3の45ページ「事業番号26介護予防の推進」のうち取組名「健康づくり・介護予防の場と機会の提供」の一環として行っているものでございます。なお、毎年11月を介護予防月間と位置づけておりまして、内容については年によって変わりますが、あのような形でイベントを開催し、多くの方に介護予防を知っていただく、または取り組んでいただくきっかけとするためにイベントを実施しているところでございます。以上でございます。

《相馬委員》

はい、わかりました。ありがとうございました。それからもう一個あるのですが、いいですか。

この間プラッツで『花と緑でつながろうin府中』や『第9回府中市民協働まつり』というものがあったので、参加させていただいたのですが、そういった事業もどこに入るのか。

《事務局》

地域福祉推進課 課長の古塩と申します。よろしくお願いたします。

今、お話いただきました『市民協働まつり』につきましては協働共創推進課という課が担当してございまして、そのイベント自体が福祉に特化したという形ではなくて、様々な市民活動をされている団体が一堂に会して団体の取組を発表したり、ご紹介したり体験していただいたりというような取組となつてございまして、基本的にはこの「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」の中のどこにはいるかというところではないです。ただ、様々な市民活動をしていただいている団体の中には、福祉関係の取組をやられている団体もたくさんありますので、そういった中でのあくまでもあちらの取組としては市民団体の活動の発表の場というような位置づけになっておりますので、こちらの計画の中にはないというところでございます。以上でございます。

《相馬委員》

はい、わかりました。ありがとうございます。

《横倉会長》

そのほか、何かご質問等がございますでしょうか。

《永合委員》

多摩同胞会の永合と申します。よろしくお願いいたします。今、事務局から説明がなかった部分でもよろしいですか。

ページ数37の「ひきこもりに関する支援【新規】」ということでひきこもり相談件数10件ということで「令和4年度 取組成果」の実績件数の記載がございますが、この件数を担当課の方はどのように捉えているのかということと、相談窓口の周知というのは具体的にどのようにされているのか、非常にデリケートなご相談だと思いますし、今後、重要な問題かと思しますので、教えていただければと思います。お願いします。

《事務局》

はい、生活福祉課長の小森と申します。

ひきこもりは今、とても重要な案件で大きなところで言いますと府中市子ども家庭部も含めてまた、「ヤングケアラー」という問題も含めて、市全体で色々と動いてはいるのですが、ひきこもりの部分で言いますと私ども総合相談窓口を持っておりますので、その相談窓口に来ている人数ということで捉えてはいるのですが、ひきこもりをアウトリーチで発見するというのはなかなか難しく、どちらかという高齢者のお宅にお邪魔した時に【8050問題】というところがあると思うのですが、ご高齢の方がひきこもりのお子様を扶養しているというような状況がありまして、直接、市の方にお話をしているという状況ではないのですが、引き続き総合相談の窓口の方で、ひきこもりの相談には乗っておりますので、もしそういう方が地域の中にいれば、関係機関の方からお繋ぎをいただければ然るべきところに繋いだり、直接訪問をさせていただいたりという事業は展開をしております。以上でございます。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

《永合委員》

ありがとうございます。周知というところでは、関係機関の方に周知している窓口があるというところを促していただくというようなところでしょうか。

はい、わかりました。ありがとうございます。

《四井委員》

むさし府中商工会議所の四井です。

1 ページ目の「事業番号 1 地域の担い手と支援の民生委員・児童委員活動への支援」のところ。民生委員の活動について、協議・検討を進めるということで「○」になっているかと思うのですが、来年の 4 月から介護を受けている人、4 月から文化センターエリアに区域が分かれる人、これは民生委員もエリアが変わるということと、福祉の方で介護を受けている人のエリアも来年の 4 月から変わるということが、この前、案内で地域割が今までとは府中市は変わるという部分を目にしました。

そして、現場のエッセンシャルワーカーの方とケアマネージャーの方と話す機会がありまして話をしたところ、これは色々なところに付随してくるのかもしれないですが、今、エッセンシャルワーカーの方々は、労働対価に対しての給与としての報酬は国の指定で少し上がったみたいなのですが、中間管理職というかマネジメントするケアマネージャーの方に関しては逆転現象が起きていて、一人頭 3 5 人までは対応できるということに対して 府中市はいっぱいいっぱいになっているかと思っ、高齢者福祉に関しては今回、来年の 4 月から地区割とか起きたときに色々な現場で不平不満があるとか、ただ、すべての意見を聞くことはなかなか難しいとは思っているのですが、現場に混乱が生じた時に市民に適切なサービスを受けさせるということに対して困難になるのではないかなと危惧されたので、この場でどうこうしてくれというより、現場の地域包括支援センターだけに任せるのではなく、市役所ないし第 3 次機関なりサポートに入ってやらないと今まで築き上げた地域包括支援センターと高齢者のサービスを受ける方のコミュニケーションとかも新たに作り直さなければならないとかいろいろな問題が出てくるかなというのが私のなかで少し気になった部分です。それをこの場で言うておきたいと思いました。

民生委員の方々も同じような悩みを抱えているのではないかと、私は民生委員はやってないのですが、これは福祉の方でも思ったので民生委員の方々にも様々な部分で負担があるのかなというのがありましたので、ご意見として言わせていただきました。

#### 《横倉会長》

地域包括支援センターが、もう一箇所、来年の 10 月からそれぞれ 11 の文化センターの地区割で行っていくということです。

#### 《原田委員》

民生委員の原田と申します。

民生委員の方でも、新しい福祉エリアがありますので検討委員会を開いて検討しているのですが、なかなか内容の深層では話し合いができない状態が続いています。あと欠員が 11 の福祉エリアに変わる時期がちょうど民生委員の改選期なのですが、その時に対して年齢要件で退任の方とかあとお辞めになる方もいらっしゃるやいまして民生委員の人員の確保で、どのような人数の退任者が出るか心配している状態です。それと今、民生委員のなり手もないのに、そこでまた 11 の福祉エリアに変わりますし民生委員も探すのが

大変で非常に頭を痛めている状態です。

《横倉会長》

只今、お2人の委員のご意見がありました。事務局の方で、それに対して何かありましたらお願いします。

《事務局》

高齢者支援課 課長補佐の小暮と申します。

最初に四井委員がおっしゃっていただいた圏域の変更につきましては、地域包括支援センターの担当地区の変更のことです。変更の時期が令和6年10月ということで、今そこに向けて準備を進めているところになります。地域包括支援センターの圏域とケアマネジャーを含む介護サービス事業所の担当される地区については連動するものではないので、直接的な大きな影響というのはないところではあるのですが、ケアマネジャーの方が困った時に相談を受けるのが地域包括支援センターの役割としてございますので、現場のケアマネジャーの方が困られた場合には、今と変更後とで対応に差がないように、十分に注意しながらエリアの変更を進めてまいりたいと考えております。また、地域包括支援センターのサポートにつきましては、高齢者支援課が担っている部分もありますので、まず現場の方の声については地域包括支援センターで受け止めさせていただいて、可能な支援をし、地域包括支援センターでは解決がしきれないものについては高齢者支援課も関わりながら、最終的ケアマネジャー等が担当されている高齢者の方が困らないように、努めて参りたいと考えております。以上でございます。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。

《事務局》

地域福祉推進課 課長の古塩でございます。

続きまして、民生委員さんの関係でお話をさせていただければと思います。

今、原田委員にお話いただいた通り、民生委員さんの地区割につきましても、検討を進めさせていただいているところでございます。原田委員におっしゃっていただいた通り、民生委員さんの方で委員会を作っていただいて検討を進めていただいているところでございます。まだ、最終的な決定というところまではなっていないのですが、事務局といたしましては新しい福祉エリアというところは市の施策としてある程度決定させていただいているところでございますので、その方向性に沿った形で民生委員さんのご負担が最大限ないような形で進めさせて頂ければと思っておりますし、当然、欠員の問題につきましても、新しい福祉エリアの前に、現状でもちょっと欠員があるような状況でございます。

で、そちらにつきましても、引き続き事務局としては最大限バックアップをさせていただければと考えてございます。以上でございます。

《横倉会長》

はい、ありがとうございました。お2人ともいかがでしょうか。

基本的には、地域包括支援センターに主任ケアマネジャーさんがいらっしゃるってそういった主任ケアマネジャーさんが地域のケアマネジャーを色々支援する。いずれにしろ、介護職員も含めて国の制度の中で報酬の問題があります。また、そういった報酬の中、期待がありますけど現場はとても疲弊しているということで、なんとか国も考えていただきたいかなと思っております。ありがとうございました。引き続きいかがでしょうか。

《青木委員》

青木です。よろしくお願いします。

資料4の「地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会での相談件数」、こちらは年々増えてきているということですが、こちらは件数を増やすことが目的ですか？ 市民としては相談をしてその相談事を解決したいのですが、相談件数を伸ばすことを目標にしまいますとそれだけ解決するのが難しくなってしまうのかなと思いますし、令和4年度は1832件の相談件数があったようですが、相談というよりも悩みごと相談もあったりして、お話を聞くというのも件数に含まれているのかもしれないのですが、なかには本当に困っているから、助けてほしいという内容もあると思います。

私も地域福祉コーディネーターの社会福祉協議会の方がやっているものだと思うのですが、社会福祉協議会の方に学校の件で相談をしましたが、そちらは解決できていません。

「1832件のうち、実際どのぐらい解決ができたのかな」と疑問に思いました。今後も相談件数を増やすことよりも「相談をきちんと聞いてそれを叶えてあげる」ことを伸ばす方がいいのではないかなと思いました。

《横倉会長》

現在、11文化センターに地域福祉コーディネーターがいらっしゃいます。

相談件数に関して事務局の方で何かありましたらお願いします。

《事務局》

地域福祉推進課長の古塩でございます。

こちらの地域福祉コーディネーターの関係でございますけれども、市の方から社会福祉協議会の方に委託をさせていただいて実施をしている事業でございます。今、青木委員がおっしゃられた通り、様々な市の計画物の中で目標値というところが、どうしてもその相談件数というものでしか表せないのが実情です。おっしゃっていただいた通り「相談が多

ければ多いほどいいのか」というような議論はございます。ただ、私どもといたしましてはこちら相談件数というところで載せていただいていますけども、地域福祉コーディネーターが各文化センターにおいて困りごと相談会をやる意味というのは、市民の方にとって一番身近な公共施設である文化センターで気軽にご相談いただけるというところがあり、「文化センターに行けばなんとかなる」というような取っ掛かりの機会と言うか、そうした点を踏まえた上でのこの件数にはなっております。

あともう一点ですが、解決したかどうかというところにつきましては、そのコーディネーターの受けるご相談が多岐にわたるものでございます。場合によっては話を聞いてほしだけで終わるものもあれば、少し解決が難しいものもございます。そういった中で各コーディネーターの方は相談者の方に寄り添った形で対応しているところでございます。私どもといたしましては、その解決に至った件数というものは把握してないのですが、なるべく相談者の方の立場に立った対応や支援というものができるような形で、コーディネーターの方は対応していただいているものと考えてございます。

以上でございます。

#### 《横倉会長》

はい、ありがとうございます。

今、全国的にも地域の中で身近な相談ということで社会福祉協議会がコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置している社協さんが多いかなと思います。

地域福祉コーディネーターに関しましては社会福祉協議会ですので、中山委員の方から件数だけではなく相談内容とか解決できた相談に関して具体的なものがあればお教えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### 《中山委員》

府中市社会福祉協議会の中山です。今のご質問というかご意見なのですけれども、担当課長にもお答えいただいたとおり、数多の相談事が日々寄せられてきているのが現実であります。

その「相談内容が解決した」ということの定義は、なかなかございません。白か黒かといったところがあればもちろん白が解決になるのでしょうかけれども、そういったところは、「先方に寄り添うこと」からまずスタートになります。

マネジメントしている者から申し上げますと私も当然、現場でそういったところも携わらせていただいたのですが、様々なところから、終結というものは、特に我々としては描いていないです。終結はないと思うように私としては職員には伝えてあります。制度や政策とは全く違まして、それが1週間に1回もしくは1ヶ月に1回お伺いする。そこが、3ヶ月に1回になったり、安定期に入れば半年に1回になったりとか、いろんな形でその相談の回数頻度が若干伸びるパターンもありますので、そうした中でまず我々の入り口

を叩いていただいた方には、いろいろな機関に繋がりますが、繋いだとしてもそれで全て終わりではありません。我々社協としてはいただいた相談に関して「すべて終結はない」というような姿勢で今後も取り組んでいきたいと思っておりますし、また今おっしゃいました学校の関係ですが、おそらくそんなに込み入ったものではないのかもしれませんが。内容を細かくこちらで把握しておりませんが、後ほどお話を聞かせていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

《横倉会長》

そうすると1832件の中にはどんな相談とかこんな相談があるとか何か具体的な相談の内容等があればいいですね。

《中山委員》

ご入用でしたら次回お持ちします。過去のデータはすべてありますので。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。最近こんな問題があるとか、そんなことも社協さんの方では把握をしているということですね。とにかく、身近な相談する場所で相談しながら一緒に寄り添いながら解決ができるかどうかわかりませんが解決を目指していく。近くに相談する場所があるということで、件数が上がっているというご説明がありました。引き続きまして、いかがでしょうか。

《中山委員》

はい、社協の中山ですが、3点だけ質問です。

1点目が49ページの事務局の説明にあったのかわかりませんがユニバーサルデザインの部分です。令和8年度までの取組のいちばん左側のところに該当するかどうかはわからないのですが、色々な形での対応ということで府中市では多言語に対応するホームページが作られていらっしゃる、社会福祉協議会も後を追いかけてやっとなり上がっているところでもあります。いわゆる色々な配布物とかパンフレット類などで、どこまで多言語で対応するのか、迷っているところがありまして、QR(2次元)コードで呼び込んでご覧いただくか、アップデートでその場で対応するのが一番いいとは思いますが、何かその中で将来的な基準があるのであれば、教えていただきたいなと思います。これからご検討になるかもしれませんが、参考までにお聞かせくださいというのが1点と、同じく49ページのいちばん右側の「福祉的環境の整備の推進」のところなのですが、実績が0といった先ほどのお話なのですが、例えば計画課が行っていらっしゃる、いわゆるブロック塀等の国の助成金制度がありますが、そういったものと「福祉的な環境の要因の整備」というものに何か違いがあるのか。

そこを教えていただきたいなと思っているところが1点あります。

それと3点目が9ページなのですが、空き家の利活用になるのかわからないですが、民間スペースの利活用といったところで、実は我々社会福祉協議会の拠点となるべきもの・場所を11文化センター圏域で展開していきたいと考えておりますが、やはり今の一番の課題が、その活動が活発になってきているがゆえに、拠点が非常に必要になってきているところがありまして、我々としても空き家の利活用も含めて、拠点にできる場所を可能な限りお安く提供していただける大家さんがいらっしゃったらといったところで広報誌などを通して声かけをしている状況です。そのなかで一軒、たまたま年間8万円ぐらいの安い家賃で2Kのアパートを貸していただき、食品庫としてフードドライブした品物を置かせていただいているような、そんな場所も今ご用意させていただいているのが1点あります。また、もう一つ天神町にお住まいの方で空き家をリホームして、1階を一般に開放しているので活用していただきたいといったようなそんなお話も広報誌を通じて耳に入っているところです。そういったところで市民の方々から少しではありますけれども、お声がないわけではないので、そういったところで実績があるのであれば、「△」にしなくても、私はよいのではないかと考えているので、その辺りの情報の吸い上げ方というか色々な形の吸い上げ方があると思うのですが、たまたま社会福祉協議会はそうした形で主管課の方から事業を委託して受けているものですからそういった中では「△」でなくてもいいのではないかなと思いました。以上3点です。お願いします。

#### 《横倉会長》

中山委員からのまず49ページのところに2つと9ページのところに3つご質問をいただきましたので、どなたかよろしくをお願いします。

#### 《事務局》

地域福祉推進課 課長の古塩でございます。

まず、49ページの方でご意見いただいた部分の多言語化についてなのでございますが、私の方で市のパブリックな考え方というのが今、把握してございませんのでもし存在していたら次回お示しできたらと思っております。あと、基本的には市民生活に直結するような、例えばゴミ出しカレンダーだとか、そういった日々の生活に関わる印刷物等につきましては、ある程度多言語化がされているものと認識してございます。

続きまして、福祉的環境整備のところのお話でございますが、まず市の方でブロック塀の改修の助成につきましては確かこちらの方の事業が過去に地震でブロック塀が倒れて、小学生がお亡くなりになられたという痛ましい事故を起点として始まった事業と認識してございます。

こちらの福祉的環境整備の方につきましては、基本的にはその対象物件と言いましょるか、そちらの方が平成21年以前に建築されたものという縛りがあるものなのですが、法



律が施工される前に建築された建築物に対して、例えば手すりをつけたりだとか、スロープをつけたりだとかというような部分で助成をさせていただいているところがございます。こちらが 1/2 補助か上限 30 万円か、どちらか低い方ということなのですが、どうしても施工主さんの方のご負担が発生してしまう助成金でございます。やはり所有者の方のご意志が大きく左右する助成金となっております。また、一軒家は対象ではなくて、例えば 11 個以上のアパートであるとか、お医者さんであるとか、そういったところである程度その対象の施設に対しては制限をかけさせていただいているものでございます。私どもといたしましても、その助成制度は今もございますので、なるべく多くの方にご利用いただいてバリアフリーの観点で入りやすい建築物になって頂ければというところがございますので、今後も周知に努めたいと考えてございます。

3 点目の民間のところにつきましては、今回こちらの方の「◎」・「○」・「△」の基準が「市が実施している」というような主語で検討させていただいたものでございますので、社会福祉協議会の方で民間のアパートをお借りになられているというところも把握してございますし、あと空き家等につきましては、非常に権利関係だとか、様々な課題があるというふうに伺ってございますので、私どもといたしましても、当然その空き家の中でそういった市民福祉活動に供するような建築物がもしあれば関係部署の方と調整をさせていただいて、広く使って頂ければというところで考えてございますし、今後も引き続き関係部署と協議を続けていければと考えてございます。以上でございます。

#### 《事務局》

健康推進課 課長の梶田と申します。

以前、広報担当の部署におりましたのでその視点でお答えさせていただきますと、市の広報部からの発行でもし外国人の方を対象にということであれば、主に中国籍の方ですとか韓国籍の方、それからフィリピン籍の方などが多いため、そういった方を中心にした言語をご用意のと合わせまして、今、広報をよくご覧いただくと QR（2次元）コードが記事のところに貼ってあると思うのですが、そういった形でホームページの方で詳細をご確認いただいて、デジタルの方にいっていただければ翻訳とかが機械の方で自動的にできるような形になっておりますので、そちらをご案内するようにしています。あわせて私がコロナの担当をさせていただいた際には、外国の方にわかりやすいように優しい日本語で表記するというようなこともやっておりましたので、外国の方に対する情報発信という形では、そういった工夫をある種の方ではしております。以上です。

#### 《横倉会長》

はい、ありがとうございます。

そうすると9ページのこの「△」は限りなく「○」に近い「△」ということですね。

あと皆さん、いかがでしょうか？

《府中市視覚障害者福祉協会 加藤委員》

はい、府中市視覚障害者福祉協会の加藤といいます。

公園のバリアフリーのことについてお尋ねします。当事者の立場から公園を改修するのでどういうふうにしたらいいか？というのを聞いてほしいということで、モニタリングがあったわけですが、いろいろな回答を当事者が伝えやすいようお願いしたわけなのですが、実際に宮町中央公園とか色地図ができたりとかトイレがバリアフリーになったりとかできたようなのですが、やはり中途半端なのですよ。公園の入口がわからないとか、そういう取り掛かりがない。駐車場だから点字ブロックが引けないとか、そういったことで困ると思うので、その辺について市の方でどういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

《横倉会長》

資料3の52ページを見ていただきながら、今、加藤委員の方でご質問がありましたので、これに対していかがでしょうか。

《事務局》

はい、地域福祉推進課 課長の古塩でございます。

公園に限らず市の公共施設等で改修する場合等々につきましては、昨今、当事者の方に現場に来ていただいて、ご利用になれる方の視点で、どういった配置がいいのか・どういった色味がいいのかとか、そういったところのご意見をいただくなかで、施工する段階で参考にさせていただいているところでございます。私も何回か同席をさせていただいて、当事者の方のご意見等は貴重なご意見として承らせていただくのですが、実際、施工する段階においてどうしても「できる・できない」というものがでてきます。そこにつきまして私どもといたしましては主管課に対して「できないのであれば、できない理由をきちんと当事者の方に説明してください。」というところでお話はさせていただいているところでございます。

今、お話にできました宮町中央公園ですが、どうしてもあそこの公園の部分につきましては道から一步はいつている、少し中にあるような公園でございます。トイレが若干入口から離れた場所に元々ある様なところございまして、その部分につきましても当事者の方から様々なご意見をいただいて、公園緑地課の方でそのご意見を参考にさせていただいて施工させていただいているという経緯は把握してございます。どうしても点字ブロックにつきましては、またややこしい話になるのですが、その道路を管理する課があったりとか、公園緑地課があったりとかで、私どもといたしましても、その各主管課の方には当事者の方からいただいたご意見というのをお伝えをさせていただいてございます。それでどうしても「できる・できない」というのが、私どもの方では判断ができない部分

がございますので、私どもの立場といたしましては、当事者の方からでたご意見というのを必ず担当課の方にお伝えさせていただいて、それで「できないのであればできない理由をきちんと明確にご説明してください」という姿勢でありますので、何卒ご理解下さいますようよろしくお願い致します。以上でございます。

《横倉会長》

加藤委員いかがでしょうか。

《加藤委員》

書いてあるのとは別に話をしたいと思っていましたのでわかりました。ありがとうございます。

《横倉会長》

あと引き続き何かあればいかがでしょうか。

令和4年度ですが、コロナの影響があって、だいぶ令和5年度と違うかなと思いますが、今、三十数項目に関しましてご意見とかご質問等があるかとは思いますが、いかがでしょうか？

先ほど、相馬委員も言われた通りに去年より今年の方が、いろいろな行事が行われているというようなことがありました。ちなみに13ページの左側に「第42回福祉まつりをけやき並木及びペDESTリアンデッキにおいて開催した」とあります。今年10月だったとお聞きしていますが、午前中、雨にもかかわらず賑やかだったという話を聞いたのですが、その取りまとめを高橋委員にこの場でお願いします。

《府中市肢体不自由児者父母の会 高橋委員》

肢体不自由児者父母の会の高橋です。よろしくお願い致します。

私、昨年からの福祉まつりの実行委員長を務めさせていただいております。今年、午前中ものすごい雨でずぶ濡れになってその中でみんな準備して、午前中はお客様が一人も来なくてどうなることかと思ったのですが、ちょうどお昼頃から雨があがって急にお天気になりまして、そしたら天気になったと同時にどこから人が来たのかと思うぐらいお客さんがたくさん見えて結果的には去年一日分と同じぐらいの売上を皆さん上げることができたということを、各団体とかの感触としては伺っています。当会のバザーも午後で取り返せたりとかはあったのですが、それとは別に、今までは府中公園でやっていたので、『福祉まつり』のことを知っている方しか来られない状況だったのですが、けやき並木に移すことで全く『福祉まつり』とは知らずにそこを訪れた人が足を止めてくださる、来てくださるということがあるので、今までとは意味合いが変わってきたというところがあって、最後の実行委員会の反省会を明日やるのですが、そういう意味で『福祉ま

つり』自体も一つステップアップしたというか、今までは知った人同士の交流、分かったなかでの福祉まつりだったのが、これからは全く知識の無い人に対して発信する事業に変わっていかねばいけないなど、今年ちょっと感じたところがあります。発信の仕方とかも色々な障害を持った方に日頃関わってこない方にも関心を持っていただけるような発信の仕方をしていくということでこの事業が一つステップアップするなという感覚を受けました。以上です。

《横倉会長》

ありがとうございます。そういう意味では我々が今、審議している地域福祉推進計画がもっと身近に多くの方々に感じていただければいいかなと思います。さて、いかがでしょうか。

《府中市シニアクラブ連合会 堀江委員》

シニアクラブの堀江と申します。皆さんの建設的なご意見を黙って伺っていたのですが、シニアクラブとしては、恵まれて色々なことをやっているのかなと感じていますけれども、事あるごとに芸術的なものとか、講演会とか体験ごとをやっておりますけれども、本当の目的として私が感じておりますのが、今よく【フレイル】とかあちこちで聞きますし、専門の博士をお招きして講演会とか聞いておりますが、いろいろ資料を集めて説明していただきますけど、それを見ていてやっぱり一番貢献して大事な役割を担っているのは、我々のシニアクラブじゃないかとすごく感じます。シニアクラブに一人でも多くの方をお声掛けして誘って、みんなで楽しく過ごせたら健康・フレイル・認知症とありますけど、認知症にならず、進行が遅くなるようなそういう役目ができるのではないかなと感じておりますので、これからも一生懸命声掛けをしていきたいなと思っております。ありがとうございました。

《横倉会長》

ありがとうございます。それでは時間もありませんが何か一言お願いします。

《永合委員》

多摩同胞会の永合です。今日はありがとうございました。全体的に令和4年度なので、やはりコロナの影響もまだ少しあって5類になったのが今年からなので、去年は少しずつコロナの影響を考えつつ地域活動なども再開されてきたのかと思うので、今年度(令和5年度)の評価というところでは、そこが少しずつクリアになって、また元の生活に戻ってきたらいいなというふうに感じながら聞いていたところ です。ありがとうございます。

#### 《原田委員》

民生委員の原田です。少し外れるのですが、コロナが5類になりまして、民生委員でも対面の訪問が増えてきたのですけども、今年の夏は熱中症訪問とあと敬老の日の申請用紙を配布したのですが、その際、私の担当地区で都営住宅が9号棟あるのですが、そのうちの2号棟が4階建てで高齢者も住んでいまして、体の不自由な方も住んでいらっやいまして、お買い物とか救急車を呼んだ時に4階からタンカーで下ろすのが非常に手間取ったという相談を受けたのですが、他市の方では、外付けのエレベーターをつけていただいているというところもありまして、都営住宅だから市の方に行って相談はしてみますけれども、府中市の方ではどのような対応をしていただけるのかが気になりましたので、よろしくお願ひします。

#### 《堀江委員》

よくどんな会合に出ましても「横の連携プレイが大事だよ」といつも聞いていて、私もそう感じているのですが、まず身近にいらっやる民生委員さんですね。民生委員さんと我々シニアクラブはつながりがあるように私は感じるのですね。うちの方でも、本当に人前に出るのが大好きな87歳の女性で一人暮らしの方がいらしたのですけども、近頃、段々身体も衰えてきて出られなくなったので、その方、シニアクラブにも入っていたのですが、「やめたい」とおっしゃったので、一応そういうことを聞きましたので、たまたま民生委員さんに友人におりました。民生委員さんにそのことを話したら一緒に行こうよって言うてくださって、その方の自宅に2人でお訪ねして色々聞いて、そこでシニアクラブから民生委員さんにバトンタッチができたのですね。その方、今まで色々なものに出ていたのだけれども、「今はデイサービスに行っているだけなの」という話をしていただけまし、これからはいろんなことに関して民生委員さんが近くで面倒をみてくれるということになったというのはとても嬉しかったし、連携プレイは本当に大事なわけだけれども、民生委員さんはわりと秘密主義というのか、高齢の方がいらして、どんな具合かどうか気になってもあまり教えていただけないので、その辺が難しいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### 《横倉会長》

はい、では続いてお願ひします。

#### 《高橋委員》

肢体不自由児者父母の会の高橋です。私からは今回でいうと17ページになるのかな、前回の協議会の時に個別避難計画の話が出たかと思うのですが、その時に「ちょうどいい人材がそろっているのでモデルケースやります」と手をあげたら、さっそくその直後に「福祉サービス等利用計画」のモニタリングがありまして、息子の担当の相談支援専門

員（ケアマネジャー的な方）が、コロナ禍での電話対応から3年ぶりに訪問でのモニタリング再開というタイミングでした。その方の前職が地域福祉コーディネーターだったこともあって、「個別避難計画」についても相談したところ快く協力して下さることになりました。他地域の先進事例を参考に「まずはいろんな関係のある人みんなに集まってもらって知ってもらうことが大事だよな。」っていうことになったのですが、いきなりどこの誰かもわからない市民が「障害者がいるから集まってください」って言うてもなかなか難しいじゃないですか、「何がいいかな。防災訓練など地域の事業がいいよね。あのみんな集まっているところに当事者の息子連れてって、そこで皆さんにご挨拶して顔合わせでできたらいいよね。」って言うて調べたらその直後に防災訓練がうちの近くの中学校でありまして、「じゃあこれに行こう。」っていうふうになって、その際にその相談員さんの方が地域のそれこそ自治会長・民生委員、あと府中市防災危機管理課の方とか、みんなに連絡して下さって、その防災訓練の後に皆さんで顔を合わせてお話する機会を設けていただけました。個別避難計画の第一歩を踏み出せて実際にその防災訓練に行った時に、要支援者用の部屋とかきちんと用意してあるのですが、実際に行ってみたら使えないということで「テーブルが固定で全く動かない」・「ここに車椅子の方が何人も入れない」とか、それぞれ考えてくださって準備をしてくださっているのだけど、やはり当事者がそこに行ってみないと実際にそれが機能するのかわかっていうのはわからないってこともわかり、あとでお話させていただくと先ほど個人情報っていうのですかね、「障害のある方がどうもこの辺りの地域に何人もいらっしゃるらしいが、どう声かけていいかわからない。どう関わっていいかわからない。」っていうことは、自治会長の方もおっしゃっていて、「あそこに障害者がいる」という情報をとることができなくて、みんな「どうしよう」という状況で「当事者から手を挙げてもらったのはすごくありがたい」というふうに言われたのでこのことがきっかけで地域がどうにかできる、うちも自宅がマンションなので自治会長さんが「マンションの管理組合とも連携しますね。」とおっしゃってくださって、マンションというのは毎朝顔をあわせて挨拶をしている人でも「何号室の誰々です」と名乗ることはなかなかないのでお名前もわからないでいたところ、防災訓練の直後にマンションの管理組合の理事会でお話する機会をいただくことができました。皆さん車椅子の息子がいるうちのことはご存じでしたが、何号室の誰ということをお話して初めて知っていただけで、顔の見える関係ができるきっかけづくりになりました。みんな気にはなるけどどうしたらいいかわからない、モヤモヤを突破するきっかけに「個別避難計画」を活用できるなと感じました。今後はうちだけでなくマンションの皆さんも一緒に顔の見える関係づくりの第一歩を踏み出せたかなというご報告でございます。以上でございます。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。では、続いてどうぞ。

《府中市聴覚障害者協会 中村委員》

府中市聴覚障害者協会の中村と申します。よろしく申し上げます。  
福祉まつりの時には午前中は大雨で、みんな出展していたのですけれども、やるかどうか迷うぐらいの状況でした。けれども、せつかくの機会だからということでやりました。そうしたところお昼になって晴れてきたら人がすごく来て手話体験コーナーというのを開いていたのですけれども、大変な来場者で良かったと思っています。やはり『けやき並木』という場所が良かったのだと思います。来年も再来年もこの場所で続けていただけたらありがたいなと。ご協力よろしくお願ひいたします。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。続いてお願いします。

《四井委員》

お疲れ様です。商工会議所の四井です。引き続き、ここにいる方々並びに市の職員の方々、いろんな市民の方、いろんな方々がいて色々な案件があると思うのですけど、その時その時で最善な市民サービスが送れるように引き続き協力して頑張っていけたらと思います。以上です。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。では、続いてどうぞ。

《青木委員》

青木です。先ほどの意見、そして続きになってしまいましたが、社会福祉協議会さんの方にご相談したのが武蔵台小学校なのですが、PTAとして相談させていただいた内容は非常に解決が難しいものと思います。実際、先ほど解決できておりませんと申し上げましたが、社会福祉協議会の方は2名の女性ですが、非常に熱心にこちらの意見を聞いていただいていますし、会合があったのですけれども、そちらにも是非来てくださいとお誘いをいただきまして、とても寄り添ってくれているのは感じております。今回、まだ解決には至っておりませんが、この社会福祉協議会と小学校のPTAが関われるのだということが分かりましたので、非常に心強いなと思いました。本当にありがとうございます。

《横倉会長》

今、一人一人ご意見をいただき、今回いろいろ検討していただきました。それらのまとめ等、ご意見をお願いします。

## 《菱沼委員》

あまり時間がないので個々のところのコメントはできないかと思うので、全体的なところでコメントしたいと思うのですけれども、市の方・社協の方々が頑張ってくださいているなと思っています。圏域設定の変更とか大きな部分ですけども、長期的に見ればとても大事な仕組みになるなと思っています。それで、私の方からは是非この事業間の連携・連動を意識していただけたらいいなと思っています。例えば37ページのひきこもりのところがあったのですけれども、データだけ見ると非常に少なくて気になる場所があって、おそらく社協などが相談を受けてやっているのだと思うのですが、地域の中に居場所を作るとあるのですけども、例えば計画ということで見た時に、関連する部分でいうと35ページに「就業機会」というところがありますよね。就業機会の拡大とすると、高齢者・障害がある人・ひとり親等となるのですけども、ひきこもっている若者たちの就労というところになった時に、「この場合、主管課はどこになるのか？」となると、主管課が高齢・障害・産業振興・子育て応援課だけでは済まないところになってくるかなと思うので、その辺を意識していただけるといいかなというところとか、あるいは2ページの「地域の居場所」というところの箇所もあるわけですけども例えば、ここもひきこもりの若者たちの居場所となった時に、どこが担当していくのかという風になってきて、今回社協さんとかはかなりその辺りは動いている部分があるのではないかなと思うのですよね。少しその主管課のあたりでもしうまく出来れば、成果が出ないときの解決につながるのではないかと思います。

あともう一つ、他の自治体でやっているのは非行をテーマとした学習会とかを行って、そこで関心がある人とか当事者のご家族の方が足を運んで、そこからつながっていくという事があるので、そうすると61ページの福祉教育になってきて、社協さんがやっていたところですけども、非行をテーマとした学習の場を既存の事業の中で行うことによって、そこから支援につなげていくとかということもあるかと思うので、現場の中で動いている部分もあるかと思うので、そういったものがこの計画の評価の中にもつながってくるといいなとかあるいは中間的に就労の場みたいなものできてくるといいなと思うので、個々の事業だけで考えると難しい部分があるので、ぜひそこを連動していただけるといいなというふうに思っているところです。あと社会福祉協議会では地域福祉コーディネーターのところはさっきありましたけども、多分、実際でもなかなか地域福祉コーディネーターがすべて解決できるわけではないけれど、ただ受け止めることはできるというところに大事さがあってね、そこをやってくださっているなと思うんですね。でもう一つ、地域福祉コーディネーターのアプローチは地域の方々と一緒に解決に向かっていきたいというところが大事な考え方として持っているので、そういう部分で協議会というものが文化センター圏域にあって、またそこで民生委員も繋がってくるってところで、地域の方とその問題を考えていける場を作っていけるといいなというがあるので、その土壌は出来つつあるなというふうに思っているところです。



あと今後は、福祉総合相談窓口を設置しているということで、できればこの計画の評価は今この11月のタイミングに令和4年度で評価するにはタイミング的には少し厳しいなというのがあって、せめて令和5年度の上半期の評価をこの時期に行うみたいになってくださるといいなと思うのですが、ただ、やはり動いているところがあるかと思うので、今後の評価のタイミングとして上半期・下半期ぐらいにさせていただいてもいいのではないかと感じているところです。私からは以上です。ありがとうございました。

《事務局》

地域福祉推進課長の古塩でございます。

先ほど原田委員の方からお話いただきました都営住宅の関係でございますが、エレベーターがないというところだと思いますけども、どうしても都営住宅ということで、東京都の所管になってしまうのですが、私どもとして地域からこういう声がありましたといったところにつきましては、東京都の主管課の方に報告というか、連絡をさせていただければと思っております。また堀江委員の方からも民生委員がなかなか教えてくれないとか色々ありましたけども、民生委員さんの方はどうしても守秘義務というところがありまして、民生委員が悪いわけではなくて、制度でそうなっているというところだけご理解いただければと思います。あと最後に、青木委員さんの方からお話がでた地域福祉コーディネーターの相談の内訳についてですが、そういったものにつきまして中山委員の方からそういったものが載っている冊子の提供をいただきましたので後ほど配布をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。

まだまだ、皆さんご意見・ご質問等があるかもしれません。

そろそろ時間が来ましたのでお手元の「(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の令和4年度実績について」ご意見をいただきました。

続いて、議題の「(2) その他」について事務局の方からよろしく願います。

《事務局》

はい、今後のスケジュールについてですが、次回は令和6年2月頃の開催を予定しております。現在、日程の調整をこれからするところですので、開催通知につきましては1月の中旬までにはお送りするような形となります。以上でございます。

《横倉会長》

はい、ありがとうございます。今回、第2回目も皆さんにいろいろなご意見をたまわりました。

以上をもちまして本日の議題に関しましては全て終了しました。  
何も質問がなければ以上で、「令和5年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会」を終了いたします。大変長い時間でありましたが、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。

以上